

P2 -----101 年目の連携

P3 ----- 医療被ばく低減施設認定を取得

P4 ----- 医療技術部紹介 検査科 P5 ----- 認定看護師のご紹介

P6-7 ---- 平成27年度北海道社会貢献賞を受賞して

~旭川赤十字病院

ボランティア・アンリーの紹介~

P8 -----地域医療連携室からのお知らせ

■理 念

赤十字の基本理念に基づき、個人の尊厳および権利を尊重

し、質の高い医療を提供します

■基本方針

- 1. 患者さまの人権と意思を尊重した病院環境をつくります
- 2. 急性期医療を中心にして診療を進めます
- 3. 救急医療の充実に努めます
- 4. 地域の医療機関等との連携を推進します
- 5. 国内外の災害時の医療救護活動に貢献します
- 6. 職員の教育、研修を充実させます
- 7. 健全経営に留意して、その結果を社会に還元します

■私たちは患者さまの権利を尊重します

- 1. 適切な医療を受ける権利
- 2. 医療に関して知る権利
- 3. 医療行為を自分で選ぶ権利
- 4. プライバシーを保証される権利
- 5. 人権を尊重される権利
- 6. セカンドオピニオンを受ける権利





101年目の連携

副院長 吉 田 一 人

新年明けましておめでとうございます。日頃より当院の連携にご協力、また昨年は当院開設 100 周年行事へご支援頂きありがとうございました。

今年は101年目の新たなる連携の一歩を踏み出します。

当院は救急を中心とした質の高い急性期医療の提供を目標としております。その一環として「断らない救急」を掲げ、引き続き 24 時間断らない医療を目指します。従来、診断未確定な内科系救急疾患の受け入れ体制が不十分でした。昨年夏より内科 7 診療科が輪番制で診断未確定な内科系救急入院を必ず受け入れる体制を整備致しました。また脳神経、循環器、消化器を始め大半の診療科で 24 時間救急患者さんへ対応しております。しかしながら、救急外来の収容能力オーバーや産科・婦人科、小児科など医師の充足が不十分な診療科における体制整備の課題も抱えております。今年度は、更に充実した 24 時間救急体制を目指します。

地域の医療機関の皆様との協力も欠かせません。患者さんの紹介率は83%を越え、ご協力に感謝致します。一方、逆紹介率は68%と十分とは言えず更なる向上が必要です。急性期治療の終了した患者さんを地域へお返しする院内体制をより強化して参ります。

また、「顔の見える連携」を目指します。「たいせつ安心 i 医療ネット」の利用拡大は勿論重要課題で引き続き推進して参ります。今年度は加えて直接当院職員が連携医療機関へお邪魔して情報交換、医療交流を深める機会を増やす所存です。当院には各診療科は勿論、看護、連携室、MSW、訪問看護ステーション、感染管理、NST 栄養管理、医療安全、薬剤、放射線、リハビリテーション、検査などの専門家が多数活躍しております。これらの専門家を連携医療機関や地域での勉強会開催に役立てて頂ければ幸いです。

最後に毎年開催しております「医療連携の集い」のお知らせです。今年は脳卒中の「最新治療と医療連携」を取り上げました。脳卒中、特に脳梗塞の治療進歩には著しいものがあります。脳卒中の急性期診療施設としては tPA 実施は最低条件ですが、tPA のみでは十分な効果が得られない症例も見られます。ここ1年脳血管内治療の有用性が注目されております。脳卒中治療は時間との戦いです。迅速な診断 \to tPA \to 血管内治療 \to 外科治療 \to 早期リハビリテーション \to 二次再発予防の一貫性のある体制が極めて重要です。 2 月 2 9 日に予定されている「医療連携の集い」では各専門家による最新の医療を紹介させて頂きますので、是非ご参加ください。

今年も引き続き宜しくお願い申し上げます。



医療被ばく低減施設認定 を取得しました

このたび、公益社団法人日本診療放射線技師会から平成27年11月1日付で『医療被ばく低減施設』に認定されました。全国の赤十字病院では2施設目になります。

医療被ばく低減施設とは、放射線管理士、放射線機器管理士が在籍し放射線量の適正化を実施している施設に認定されます。

私たち診療放射線技師は、医療被ばくについて責任を持ち検査の説明や被ばくの相談を受けることは当然のことでありそれを実践することがわれわれの使命です。

医療における画像診断は治療に欠かせませんが、その被ばく線量はできるだけ低く抑えることが必要です。私たちは良い画像を提供する為に被ばく線量を曖昧にしないで正確に把握し、医療被ばくガイドラインと比較することで被ばく線量と画質の最適化に努めています。

今後は、日本国内でも導入を検討されている診断参考レベル(DRL)に向け、継続して被ばく 管理を行い安心できる放射線検査を実施していくように診療放射線技師一同自己研鑽に励みます。 放射線診療における患者様の不安に対し、お役に立てるよう努力してまいります。

医療技術部放射線科技師長 増 田 安 彦 放射線管理士・機器管理士 東 堂 剛 三 同 野 村 和 弘





私たち臨床検査技師は、普段血液検査・尿検査・細菌検査・輸血検査・生理検査などの検査を日々業務としています。今回は地域連携と関わりがある生理検査を中心に紹介いたします。

生理検査室では、心電図・心臓超音波検査・ 脈波検査・肺機能検査・神経伝道検査・聴力検 査・めまい検査・脳波検査などが行われていま す。医療機器の共同利用では、10年以上前から地域の医療機関より脳波の依頼があり、当検 査室で検査を行い地域に貢献してきました。当 初は脳波のみの依頼でしたが徐々に他の検査の 依頼も増え肺機能・心臓超音波検査・神経伝道 検査など行うようになってきています。最近の 検査機器の進歩も目覚しく、特に心臓超音波検 査器の進歩は著しく3D超音波の導入に伴い検 査器の進歩は著しく3D超音波の導入に伴い検 査の向上も求められ超音波検査士も現在5人と 増員し、検査終了後循環器内科の医師とカンファレンスを行い、レポートを作成して知識と技 術の向上を図っています。 2012年7月より生理検査システムが導入され脳波以外の生理検査は全てペーパーレス化となり電子カルテ上で参照可能となっています。システム導入により検査確定後、瞬時に検査結果が参照可能となり前回検査結果の参照も容易となりスムーズな診療が可能となっています。システムに取り込まれた結果は全てPDF化されていますのでたいせつ安心し医療ネットを通じて地域の医療機関も参照可能となっています。

2015年7月より心臓超音波検査の枠を増やし紹介患者の即日検査対応も可能となり地域医療に貢献できていると思います。今後は脳波のシステム構築を行い紙ではなくDVD等のメディアでお渡しできるよう勤めて生きたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

(文責 医療技術部 検査科 生理検査課長 佐藤 賢哉)

旭川赤十字病院 認定看護師のご紹介

精神科認定看護師

日本精神科看護協会では1995年より精神科認定看護師を養成しています。2015年12月現在、精神科認定看護師は全国で611名、道内では16名、旭川市内では2名が登録されています。この制度は、精神科の看護領域においてすぐれた看護技術と知識を用いて、質の高い看護を実践できる看護師を養成するとともに、看護現場における看護のケアの質の向上をはかることを目的としています。

私は2008年3月に精神科認定看護師の資格を取得しました。資格取得後、2010年3月までの2年間は、主に精神科病棟内で精神科看護技術の質の向上を目標に実践活動を行ってきました。2010年3月以降、精神科が休診後は整形・形成外科病棟に所属し、身体疾患と精神状態を総合的にとらえケアを提供する「リエゾン精神看護」を、院内全病棟で実践しています。2010年、全国的には精神専門看護師以外でリエゾン精神看護を実践している看護師は少なく、具体的なスキルを学ぶために、旭川医科大学大学院医学系研究科看護学専攻修士課程でリエゾン精神看護を学び、2014年に卒業しました。

認知症患者の入院が増加し、認知症周辺症状の悪化や、せん妄症状の出現で、患者・家族の苦痛は大きいものがあります。医療者側は、対応困難な精神症状に、治療・看護が予定通りに進まなく、リエゾン精神看護へのニーズは増加していると実感しています。

当院での精神科認定看護師が行うリエゾン精神看護の活動内容を報告します。

①すぐれた看護実践能力を用いて、質の高い精神科看護を実践すること。

私は、整形・形成外科病棟で3交代勤務を行いながら、入院患者のせん妄や認知症周辺症状への看護実践を行っています。具体的には、安心して過ごすことができる療養環境の調整、せん妄誘発因子となる超短期睡眠導入剤・BZ系向精神薬のコントロール、現実見当識訓練等を行っています。それによって、悪化防止となり、早期退院・転院につながっています。

また、週に1回、札幌医科大学病院から派遣されている精神科医と共にリエゾン精神医療・看護を提供するため、精神科医と病棟に出向き、診察の介助と面接を行っています。

②精神科看護に関する相談に応じること。

当院で行う精神科認定看護師のコンサルテーションは、リエゾン精神看護の主たる業務となります。各病棟から依頼のある精神症状の対応困難な事例に対して、コンサルテーションを行っています。当院では精神科休診後、週に6日間精神科医師不在のため、リエゾン精神看護のコンサルテーションは、年々増加する傾向にあり、緊急性の高いコンサルテーションに対応するため、専用PHSを所有しています。

③精神科看護に関する指導を行うこと。

各病棟の特色を踏まえた、せん妄や認知症周辺症状ケアの勉強会を行っています。2015年度は、 医療安全講習会で「医療事故を防止するせん妄の看護」テーマで講義させていただきました。また、 院外では、北海道立旭川看護学院の非常勤講師で精神科看護の授業を行っています。

④精神科看護に関する知識の発展に貢献すること。

所属する病棟の看護の質の向上の視点で看護研究チームへの指導を行っています。また、精神科 看護の質の向上のために評価を行い、全国学会で、当院で実践している「精神科認定看護師が行う リエゾン精神看護」業務実践報告を行いました。

氏名(資格取得年)	分 野	コンサルテーション可能な項目
樋口 和央 (2008年取得)	精神科	①認知症・せん妄看護 ②一般病棟で行う精神科看護(統合失調症・ 躁鬱状態・人格障害など) ③精神科疾患患者の家族ケア ④職員本人とその家族のメンタルヘルスケ アについて







当院のボランティア・アンリーは、平成8年に発足し、今年で20年目を迎えることになりました。

道内では市立札幌病院に次いで2番目で、旭川では初めて病院ボランティア活動の導入となりました。初めてということもあり、大勢の関心が集まったため、当初は100名余りの会員の登録がありましたが、現在は会員数36名(平成27年12月31日現在)となっております。主な活動は、来院される方の院内のご案内、受診される患者さまのサポート、車椅子移動のお世話、入院患者さまの病棟へのご案内、生け花、ミシン室での裁縫など幅広く活動して頂いております。

年齢層は、発足当時から活動を続けている方もおりますので、やや高めとなっておりますが、仕事の合間に活動を希望される方や、夏休みなどを利用しボランティア活動を希望される大学生や専門学校生などの若い方もいらっしゃいます。ほとんどの方が「人の役に立ちたい」、「病院にお世話になったため」、あるいは「家族が大変お世話になったので恩返しがしたい」などの理由であることから、とても熱心に活動して頂いております。また、職員がボランティアのみなさんと接す

る機会があるものの、ゆっくりと時間を 取って意見交換する場がありませんでし たので、一昨年より、ボランティアの方 と院長を含めた当院職員とで開催してい る交流会や、今年度からは茶話会も開催 するなど、ボランティアの方と職員との 交流も深めております。

こうした熱心な活動が認められ、先般、 旭川赤十字病院ボランティア・アンリー が平成27年度北海道社会貢献賞を受賞 致しました。この北海道社会貢献賞は、 北海道文化賞、栄誉賞、北海道スポーツ 賞などの知事表彰のひとつで、消費生活 関係、地域活動推進、青少年健全育成、 交通安全、環境衛生関係、自然保護関係 の6つが表彰対象となっており、当院の ボランティア・アンリーは、地域活動推 進功労者として受賞致しました。今後も、 より一層ご来院される皆様のお役に立て るよう頑張っていきたいと思います。







退職医師のお知らせ

氏名	診療科	
伊東 誠	消化器内科	平成27年12月31日付
齊藤 淳	呼吸器内科	平成27年9月30日付



地域医療連携室からのおしらせ

─第 17 回旭川赤十字病院医療連携の集い開催のご案内·

(日 時) 平成28年2月29日(月曜日)18時30分

(会場) 旭川グランドホテル 3階 彩雲の間(旭川市6条通9丁目)

(司会・座長) 副院長 吉田 一人

演題 1 「地域医療連携の展望 ~旭川赤十字病院が目指す新たな地域医療連携~」

院長牧野憲一

演題 2 「脳卒中の最新治療と地域連携」

1)脳卒中の現状と地域連携

副院長 吉田 一人

2)脳梗塞の血管内治療

脳神経外科副部長 淺野 剛

3) 脳卒中の看護と地域連携

看護係長 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 武藤 環

4) 脳梗塞の二次予防

神経内科部長 浦 茂久

5) 脳卒中の急性期外科治療

脳神経外科副部長 竹林 誠治

講演会終了後、情報交換会を予定しております。

※詳細は別途ご案内いたします

―「開放病床」をご利用ください -

「開放型病床」とは、患者さまのかかりつけ医、かかりつけ歯科医と当院の医師が、 共同して患者さまの診療を行える病床のことです。また、手術や検査などを一緒に行い、 よりレベルの高い治療を実現します。退院後は、かかりつけ医、かかりつけ歯科医で引き続き患者さまを診て頂くことになります。

当院では、常時、開放病床を確保しています。

- ・救急患者として紹介するほどではないが、心配なので入院にて 1 日経過をみたい
- ・紹介患者の手術、検査に立ち会いたい

と考えるような患者さまへの利用を想定しています。

【メリット】

- ・当院主治医と共同して診療に当たっていただきますので、入院中の状態が把握でき、 退院後も継続した診療を行うことができます。
- ・患者様にシームレスな医療を提供することで、安心感をもっていただけます。

運用の主な流れは以下の通りです。

1. 開放病床への入院を希望される時には当院地域医療連携室に電話にてご連絡下さい。(紹介状をご準備ください)

※受付時間は、当院の休診日以外の8時30分から16時30分までです。

- 2. 患者さまは、紹介状専用受付にて受付後、診察を行い入院します。
- 3. 診療は、かかりつけ医、かかりつけ歯科医と当院の医師が共同で行います。 ※開放型病院共同指導料の算定が可能です。
- 4. 翌日以降の入院の継続もしくは退院の決定についても、かかりつけ医、かかりつけ歯科医と当院の医師が共同で行います。

発行/旭川赤十字病院 地域医療連携室 〒 070−8530

旭川市曙1条1丁目1番1号

TEL:0166-22-8111 (代表) FAX:0166-22-8287 (直通)

E-mail:renkei@asahikawa.jrc.or.jp